

長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール） 飲食店運営事業者 募集要項

長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）（以下「当館」という。）では、当館2階のレストランスペースにおいて飲食店を運営する事業者（以下「運営事業者」という。）を募集します。

1 長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）の概要

「長野県松本文化会館」は、長野県の中信地域における文化芸術の拠点施設として平成4年（1992年）に開館して以来、音楽、演劇、伝統芸能など多様な文化芸術の創造・発信、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供、県民・地域の文化芸術活動への支援などを行っております。平成24年（2012年）からはキッセイ薬品工業株式会社様のネーミングライツにより、愛称を「キッセイ文化ホール」として運営しております。

また、開館と同時にスタートした小澤征爾氏が総監督を務める国際的音楽祭「サイトウ・キネン・フェスティバル」、その後改名した「セイジ・オザワ松本フェスティバル（OMF）」において、毎年度オーケストラコンサートなどを開催する主要会場であり、当館の象徴として定着しております。

- (1) 所在地 長野県松本市水汲69-2
- (2) 敷地面積 20,238㎡（県有地）
- (3) 建築面積 8,768㎡（延床面積 16,497㎡）
- (4) 構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造 地上5階・地下1階
- (5) 駐車場 松本市総合体育館と共有（普通車660台、大型車30台）
- (6) 管理運営 一般財団法人長野県文化振興事業団（指定管理期間 R6～R10年度）
- (7) 年間利用者数

| 年 度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 施設利用日数 | 259 | 277 | 277 | 281 | 283 |
| 利用者合計（人） | 82,535 | 172,721 | 188,945 | 169,196 | 209,016 |
| 大ホール | 45,951 | 101,327 | 115,294 | 100,047 | 126,347 |
| 中ホール | 20,944 | 45,542 | 46,335 | 44,753 | 54,114 |
| 国際会議室 | 4,613 | 6,867 | 6,904 | 7,124 | 8,032 |
| リハーサル室 | 2,696 | 5,526 | 5,798 | 4,410 | 6,817 |
| 会議室（4室） | 8,331 | 13,459 | 14,614 | 12,862 | 13,706 |
| 月平均利用者数（人） | 6,878 | 14,393 | 15,745 | 14,100 | 17,418 |

(8) 施設利用状況（参考データ）

① 令和7年度における催事等入場者の状況（有観客貸館催事・会館自主事業）

| 期 間 | | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 1～3月 | 合 計 |
|------|------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 大ホール | 催事数 | 25 | 14 | 29 | 36 | 104 |
| | 入場者数 | 31,617 | 17,123 | 26,858 | 29,499 | 105,097 |
| 中ホール | 催事数 | 36 | 24 | 38 | 33 | 131 |
| | 入場者数 | 11,645 | 10,360 | 15,711 | 13,302 | 51,018 |

注）有観客貸館催事（公演・展示会・大会・研修会等）は主催者の計画数、会館自主事業は実績数。

② セイジ・オザワ松本フェスティバル（OMF）の会館使用状況（R5～8年度）

| 年 度 | R 5年度 | R 6年度 | R 7年度 | R 8年度(予定) |
|------|----------|----------|----------|-----------|
| 使用期間 | 8/7～9/12 | 7/25～9/9 | 8/4～9/11 | 8/7～9/7 |
| 公式公演 | 3日 | 6日 | 3日 | 4日 |
| 鑑賞者計 | 約5,700人 | 約10,000人 | 約5,700人 | 約7,600人 |

注）「使用期間」中は、OMF（公演・準備・練習等）以外の外部による施設利用（貸館催事等）は不可。「公式公演」はOMFのうち松本文化会館で開催されるオーケストラコンサート。

2 飲食店の概要

- (1) 位 置 長野県松本文化会館2階 大ホール・ロビー前（別紙位置図のとおり）
- (2) 面 積 60.03㎡（レストランスペースのうち客席スペースを除く部分）
- ① カウンター内側 13.23㎡
 - ② 厨房及び従業員トイレ 37.55㎡
 - ③ 休憩室・食品庫 9.25㎡
- (3) 客 席 客席スペース（約135㎡）は、飲食店による飲食サービスの利用者に限らず自由に使用することができる「フリースペース」
- (4) 設 備 厨房機器（冷凍冷蔵庫、テーブル、シェルフ、シンク、レンジ、温水器、食器洗浄機、キャビネットほか）、客席用テーブル・イス、レジカウンター、ロッカー、ラック、ブラインドほか ⇒ 別紙「設備一覧」のとおり

3 営業条件等

(1) 飲食店運営の方向性

- 文化会館の雰囲気と調和した快適な空間において、子ども、学生、社会人から高齢者まで幅広い来館者に対し、魅力的な飲食サービスと良質なホスピタリティを提供する。
- 文化芸術の発信・交流の拠点として、音楽、演劇、落語、講演会・研修会など多様な公演・催事に訪れる来場者のニーズに合った特色あるメニューを工夫する。
- 文化会館が主催する事業等において、飲食店の連携・協働により、参加者の賑わいと交流を促し事業効果を高める飲食サービスを提供する。

(2) 営業日・営業時間

松本文化会館の開館日を基本とし、飲食店の営業日及び営業時間は当館と協議の上決定します。

- ・ 休館日： 毎週火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始、施設点検実施日
- ・ 会館時間： 午前9時から午後5時まで（夜間の催事等の場合は午後9時30分まで）

(3) メニュー・価格の設定

メニュー及び料金等の設定及び変更については、「(1) 飲食店運営の方向性」、運営事業者が提案する運営計画書を踏まえ、当館と協議の上定めることとします。

(4) 施設・設備

飲食店の営業に当たり、当館が提供する設備以外で改装、備品整備など現状変更が必要な場合は、当館と協議を行うこととし、その費用は運営事業者の負担とします。

(5) 費用負担

当館が提供する備品以外の什器・備品・消耗器具類の費用、光熱水費、人件費、清掃費、廃棄物処理費用、その他飲食店の運営に関する一切の経費は、運営事業者の負担とします。

(6) 光熱水費

- ・ 光熱水費（上下水道、電気）については、当館が飲食店運営に係る毎月の使用料を算定の上、運営事業者に請求します。
- ・ ガスについては、運営事業者においてガス会社と契約の上、ガスボンベを指定の場所に設置してください。

(7) 営業に関する各種許認可

飲食店の営業に必要となる保健所による飲食店営業許可、消防署への届出などの許認可は、運営事業者の責任において取得してください。

(8) 清掃等維持管理

- ・ レストラン厨房スペースにおける清掃、飲食店営業で使用した箇所の清掃は、運営事業者において行ってください。
- ・ 客席（フリースペース）の日常的な清掃は当館において行いますが、飲食サービス提供に伴うテーブル・イス等の清掃・消毒は、運営事業者において行ってください。
- ・ 飲食店運営に伴う廃棄物の処理は、当館指定または任意の廃棄物処理業者と契約することにより、運営事業者において行ってください。

(9) 原状回復等

運営事業者は、委託期間が満了又は終了した場合には、運営事業者の費用負担により速やかに原状回復を行ってください。

(10) その他

- ・ 委託業務の開始後に応募資格条件、営業条件を満たしていないと当館が認めたときは、委託契約を解除する場合があります。
- ・ 火災、地震ほか自然災害、事故、盗難、その他の不測の事態に備えるため、危機管理マニュアルを作成してください。

4 契約条件

(1) 契約内容

長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）における飲食店運営に関する業務委託契約
（飲食の提供、施設・設備・備品等の管理全般）

(2) 委託期間

契約締結日（開店準備期間を含む）から令和11年3月31日まで

（一般財団法人長野県文化振興事業団が長野県の指定管理者として、長野県松本文化会館の管理運営を行う期間）

※ 開店準備、営業開始までの具体的なスケジュール、飲食店の開店期日は、当館と運営事業者が協議の上決定します。

(3) 管理手数料の基準

毎月の売上高（消費税額を含む）に5%の割合を乗じて得た額（1円未満は切捨て）

※ 上記の金額は最低限の基準であり、これを超える金額の提案も可能です。

注）売上の範囲は、店内飲食、テイクアウト、館内ケータリング、物品販売など、飲食店を通じて消費されるものは全て対象とします。

(4) 売上高の報告

運営事業者は、毎日の売上額及び毎月の総売上額、利用者の状況などについて、当館が指定する毎月の期日までに報告してください。（管理手数料は売上高報告に基づき、当館の指定する方法により毎月支払う。）

(5) 事業実施への協力

当館が主催・共催する事業等において、運営事業者に対して、当該事業等の実施に必要なとなる飲食の提供等の協力を求める場合があります。

5 応募資格要件（以下の要件のすべてを満たす者）

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員又は第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(3) 清算手続中の者、破産手続中の者、再生手続中の者、更生手続中の者、承認援助手続中の者又は特別清算に関する手続中の者でないこと。

(4) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(5) 飲食店を営むに当たり、食品衛生法、薬事法等の関係法令に基づく許認可（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有しているか、営業開始までに確実に取得する見込みがあること。

(6) 令和8年4月1日現在で、過去3年間の営業販売に関し、所管行政庁から食品衛生法又は食品製造等取締条例の規定に基づき、営業許可の取り消し、営業の禁止または営業の停止の行政処分を受けていないこと。

(7) 過去5年以内に、1年以上同種又は類似の業務の実績があること。

(8) 業務遂行のために行う打合せ等に参加できる者であること。

6 応募方法

(1) 提出書類 (提出部数 各2部)

| 書類名 | 摘要 |
|--|----------------------------|
| 長野県松本文化会館 飲食店運営事業者申込書 | 別紙様式第1号 |
| 飲食店運営事業者 概要書 | 別紙様式第2号、会社概要添付 |
| 飲食店運営計画書 (経営方針・コンセプト、セールスポイント、 メニュー、従業員配置、収支計画 ほか) | 別紙様式第3号 任意の企画書・参考資料の添付可 |
| 誓約書 | 別紙様式第4号 |
| 長野県税の納税証明書 | 発行後3か月以内のもの |
| 法人登記簿謄本(法人) 住民票記載事項証明書(個人) | 発行後3か月以内のもの |
| 直近3か年分の決算書 | |
| 同種店舗の営業・運営実績を示す書類 | 任意様式 |

※ 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合があります。

※ 提出された各書類は返却しません。

(2) 応募受付期間

令和8年5月13日(水) から令和8年7月10日(金) (午後5時必着) まで

(3) 応募書類の提出方法

持参又は書留郵便

(4) 応募書類の提出先

〒390-0311 長野県松本市水汲69-2
一般財団法人長野県文化振興事業団 長野県松本文化会館 施設運営課
電話 0263-34-7100 FAX 0263-34-7101
Email matsubun@naganobunka.or.jp

7 現地見学会

(1) 開催日時

令和8年6月17日(水) 午後2時から

(2) 集合場所

長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール） 2階レストランスペース

(3) 参加申込

令和8年6月10日（水）までに、申込書（様式第5号）を「6（4）応募書類の提出先」へ提出してください（持参、郵送、Eメール、FAXのいずれでも可）。

※ 現地見学会に参加しなくても、本運営事業者の応募は可能です。

8 運営事業者の選定方法

運営事業者の選定に当たっては、下記の基準に基づき、長野県文化振興事業団の審査会において提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行います。

(1) 審査基準

| 項目 | 審査のポイント | 配点 |
|----------------|--|----|
| ① 経営方針・店舗コンセプト | <ul style="list-style-type: none">・運営店舗の的確性、実現可能性、独自性・会館来場者のニーズに合ったメニューの種類・価格設定・メニュー及び食材の新規性・独創性（看板メニュー、県産食材の活用、地域の魅力発信等）・文化芸術振興に資する独自の企画提案・利用者のホスピタリティ・利便性の向上 | 40 |
| ② 運営体制 | <ul style="list-style-type: none">・会社の財務・経営状況・従業員の人員配置、業務の実施体制・同種・類似業務の運営実績・会館の施設運営・事業等に対する連携・協力体制・従業員の接客、衛生・環境配慮等に関する教育 | 30 |
| ③ 広報・集客戦略 | <ul style="list-style-type: none">・飲食店の効果的なPRの手段・実施方法・文化会館の来場者増加につながる工夫 | 10 |
| ④ 収支計画 | <ul style="list-style-type: none">・収支計画（年間売上高・営業経費・利益）の実現可能性・管理手数料率の設定（売上高×5%以上） | 10 |
| ⑤ その他 | <ul style="list-style-type: none">・上記の評価項目以外で特に優れている点 | 10 |

(2) プレゼンテーション審査会

日時：令和8年7月下旬（予定）

場所：長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール） 会議室

実施方法：応募者によるプレゼンテーション（各15分程度）、質疑応答

※ 審査会の日時、場所、実施方法の詳細については、別途通知します。

(3) 選定結果の通知

審査会を通じて運営事業者を決定した後に、選定結果についてプレゼンテーション審査会の参加者全員に通知します。

9 質問の受付・回答

質問受付方法： 質問票（様式第6号）を持参、郵送、Eメール、FAXにより提出

提出先： 「6（4）応募書類の提出先」に同じ

回答方法： 内容に応じて随時回答

10 運営事業者選定スケジュール（予定）

令和8年5月13日（水） 募集公告、応募受付開始

6月17日（水） 現地見学会

7月10日（金） 応募書類提出期限

7月下旬 審査会による運営事業者の選定、選定結果の通知

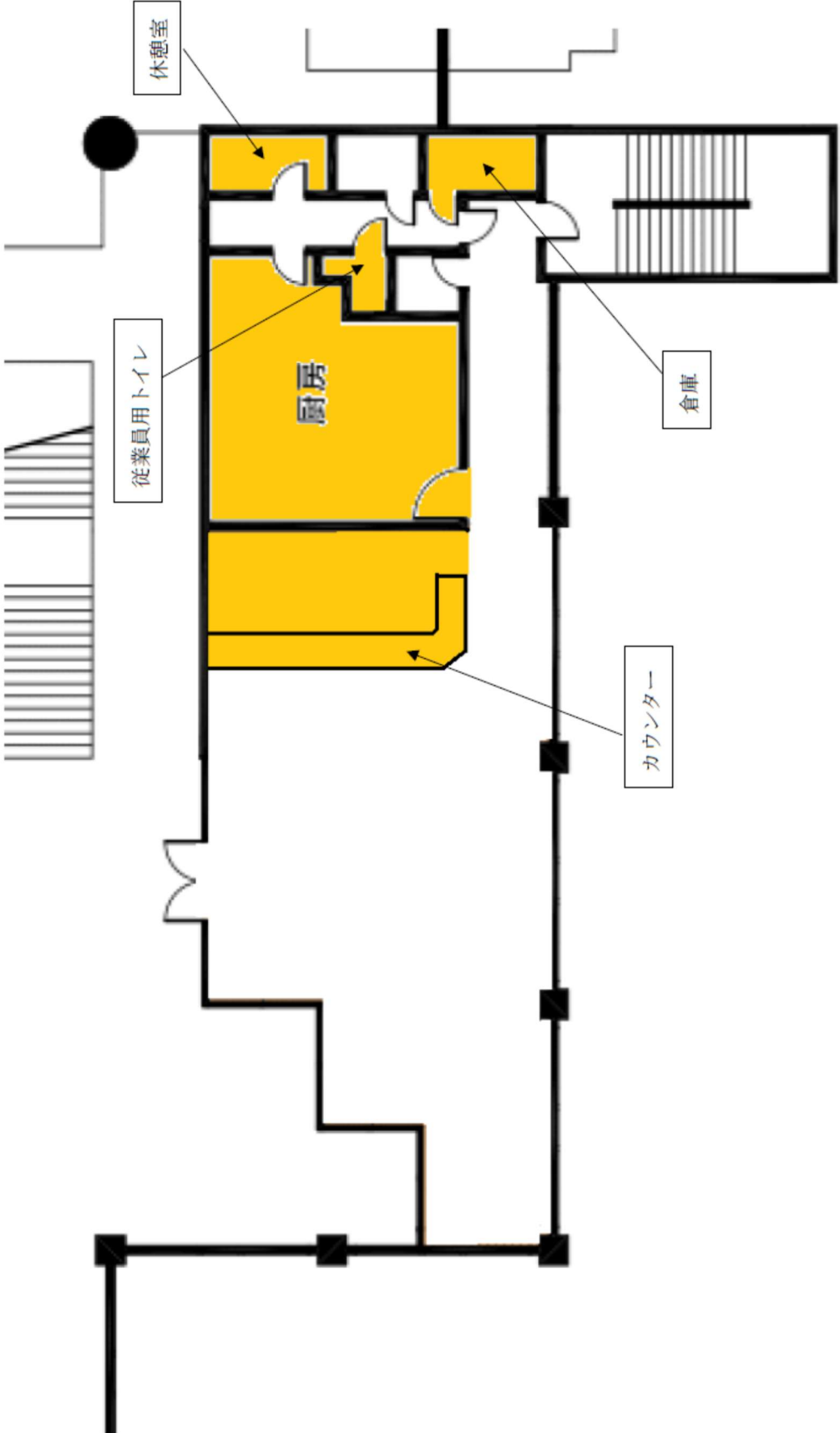
7月下旬 飲食店運営業務委託契約の締結

8月～9月上旬 運営事業者による開店準備、文化会館との運営上の調整

9月中旬 飲食店開店（当館と協議のうえ決定）

※ 上記スケジュールは、運営事業者の審査・選定、会館と運営事業者との運営上の調整などに要する期間により、変更することがあります。

《飲食店スペース平面図》 （着色エリア： 委託業務における提供施設）



長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール） 飲食店運営関係設備一覧

■ 厨房機器

| No | 品名 | 寸法 | 台数 |
|----|----------------|--|----|
| 1 | 冷凍冷蔵庫 | 1460×800×1950 | 1 |
| 2 | 2槽シンク | 1200×800×850 | 1 |
| 3 | コールドテーブル | 1500×760×850 | 1 |
| 4 | オーバーシェルフ | 1300×350×1段 | 1 |
| 5 | クリーンテーブル | 1000×800×880 | 1 |
| 6 | 食器洗浄機 | 740×660×1440 (200V 2,408kw 0.2 m ³) | 1 |
| 7 | 2槽シンクテーブル付き | 1800×800×880 | 1 |
| 8 | テーブルキャビネット | 1800×800×880 | 1 |
| 9 | オーバーシェルフ | 1600×500×1段 | 1 |
| 10 | 食器棚 | 1800×350×800 (2段) | 1 |
| 11 | テーブルキャビネット | 1200×750×850 | 1 |
| 12 | 電気温水器 | 540×500×1900 | 1 |
| 13 | キャスター付きテーブル | 900×600×920 | 1 |
| 14 | シンク付きテーブル5 | 1400×750×860 | 1 |
| 15 | ウォーマー | 800×750×860 | 1 |
| 16 | ローレンジ | 560×750×450 | 1 |
| 17 | フライヤー | 650×600×860 | 1 |
| 18 | ガスレンジ | 900×750×850 | 1 |
| 19 | 食器洗浄機 | 665×660×1470 | 1 |
| 20 | テーブルキャビネット | 2100×940×850 | 1 |
| 21 | 上棚 (No.20 に付随) | 2720×350×900 (2段) | 1 |
| 22 | テーブルキャビネット | 1200×600×850 | 1 |
| 23 | 食器棚 | 1000×750×1800 | 1 |
| 24 | オーバーシェルフ | 1000×350×1段 | 1 |

■ 食堂

| No | 品名 | 寸法 | 台数 |
|----|----------|----------------|-----|
| 1 | テーブル | 750×750×700 | 45 |
| 2 | 椅子 | 440×530×800 | 100 |
| 3 | こども椅子 | 430×480×730 | 2 |
| 4 | フラワーボックス | 1200×300×700 | 1 |
| 5 | レジカウンター | 1200×1200×900 | 1 |
| 6 | カウンター | 6000×1400×1100 | 1 |
| 7 | バック棚 | 2100×1800×500 | 2 |
| 8 | ブラインド | - | 13 |
| 9 | テーブル | 580×520×800 | 1 |
| 10 | 2槽シンク | 1500×600×860 | 1 |
| 11 | 電気温水器 | 520×550×800 | 1 |
| 12 | コールドテーブル | 1500×600×860 | 1 |

■ バックヤード

| No | 品名 | 寸法 | 台数 |
|----|----------|---------------|----|
| 1 | ラック | 1800×450×2100 | 1 |
| 2 | ラック | 875×450×1800 | 1 |
| 3 | ロッカー（1段） | 900×520×1790 | 3 |
| 4 | ロッカー（2段） | 900×520×1790 | 4 |
| 5 | 清掃用ロッカー | 455×515×1790 | 1 |

(様式第1号)

長野県松本文化会館 飲食店運営事業者申込書

令和 年 月 日

長野県松本文化会館長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

長野県松本文化会館飲食店の運営を希望したいので、次の書類を添えて申し込みます。

- 1 飲食店運営事業者概要書 (様式第2号)
- 2 飲食店運営計画書 (様式第3号)
- 3 誓約書 (様式第4号)
- 4 提出書類
 - ① 長野県税の納税証明書
 - ② 法人登記簿謄本・住民票記載事項証明書
 - ③ 直近3か年分の決算書
 - ④ 同種店舗の営業・運営実績(任意様式)

<担当者>

| | |
|-----------|--|
| 部署名 | |
| 役職・氏名 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 電子メールアドレス | |

(様式第2号)

飲食店運営事業者 概要書

| | | |
|--------|----------------|-------------|
| 商号又は名称 | | |
| 代表者 | | |
| 所在地 | | |
| 設立年月日 | | |
| 資本金 | | |
| 従業員数 | 正社員 名 | パート・アルバイト 名 |
| 年間売上高 | 万円 (年度) | |
| 支店・店舗 | か所 (うち長野県内 か所) | |
| | 支店・店舗名(所在地) | |
| 経歴・沿革 | | |
| 事業内容 | | |
| 特記事項 | | |

※ 上記のほか、会社、事業概要等に関する補足資料があれば添付してください。

(様式第3号)

飲食店運営計画書

| | |
|---------------------|--|
| 店舗の名称 | |
| 業態・業種 | |
| 経営方針・ 店舗コンセプト | |
| セールスポイント | |
| 来館者ニーズ (ターゲット層) | |
| メニューの種類・ 価格設定・特色 | |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>従業員配置計画・ 業務実施体制</p> | |
| <p>文化芸術振興に 資する独自提案</p> | |
| <p>広報・集客戦略 の提案</p> | |
| <p>その他</p> | |

※ 上記の記載事項のほか、任意の企画書(概念図、イラスト等)、参考資料を添付しても構いません。

※ 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

飲食店運営収支計画

(単位：千円)

| 区 分 | | 令和8年度 (9月～3月) | 令和9年度 | 令和10年度 |
|------------------|---------------------|------------------|-------|--------|
| 年間売上高 ① | | | | |
| 営 業 費 用 | 原材料費 | | | |
| | 人件費 | | | |
| | 光熱水費 | | | |
| | 消耗品費 | | | |
| | その他経費 | | | |
| | 管理手数料 (管理手数料率 %) | | | |
| | 合 計 ② | | | |
| 営業利益 ①－② | | | | |

※ 管理手数料率は5%以上としてください。

<年間売上計画>

| 区 分 | | 客単価 a | 利用者数/日 b | 売上高/日 c=a×b | 備 考 |
|-------------------|-------|-------|----------|-------------|-----|
| 時 間 帯 | 昼 食 ① | 円 | 人 | 円 | |
| | 夕 食 ② | 円 | 人 | 円 | |
| | その他 ③ | 円 | 人 | 円 | |
| 営業日当たり売上高 ④=①+②+③ | | | | 円 | |

| | |
|-----------------|---|
| 月間営業日数(平均) ⑤ | 日 |
| 月間売上高(平均) ⑥=④×⑤ | 円 |
| 年間売上高 ⑦=⑥×12か月 | 円 |

※ 上記の要素を含む売上計画について、別紙にて任意に作成しても構いません。

(様式第4号)

誓 約 書

令和 年 月 日

(一財)長野県文化振興事業団 理事長 吉本光宏 様
長野県松本文化会館 館長 津村卓 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

長野県松本文化会館飲食店運営事業者募集に応募するに当たり、下記の事項及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴事業団及び貴館が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている法人等(更生手続き開始の決定を受けている法人等を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている法人等(更生手続き開始の決定を受けている法人等を除く。)でないこと。
- 4 食品衛生法、薬事法等の関係法令に基づく許認可(届出を含む)を保有していない場合、営業開始までに確実に取得すること。
- 5 令和8年4月1日現在で、過去3年間の営業販売に関し、所管行政庁から食品衛生法又は食品製造等取締条例の規定に基づき、営業許可の取り消し、営業の禁止または営業の停止の行政処分を受けていないこと。
- 6 業務遂行のために行う打合せ等に参加できる者であること。

(様式第5号)

現 地 見 学 会 参 加 申 込 書

令和 年 月 日

長野県松本文化会館長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏 名

長野県松本文化会館・飲食店運営事業者募集要項に基づき、下記のとおり現地見学会への参加を申し込みます。

<業務名>

長野県松本文化会館 飲食店運営業務

<現地見学会参加者>

| | |
|----------|--|
| 所 属 | |
| 氏 名 | |
| 電話番号 | |
| ファックス番号 | |
| Eメールアドレス | |

※参加できる人数は3名までとします。

(様式第6号)

長野県松本文化会館飲食店運営事業者募集に関する質問票

提出：令和 年 月 日

< 質問票提出者 >

| | |
|----------|--|
| 商号又は名称 | |
| 担当者氏名 | |
| 電話番号 | |
| ファックス番号 | |
| Eメールアドレス | |

< 質問項目・内容 >

| 質問項目 | |
|------|--|
| 質問内容 | |